

会 議 録

会議の名称	第1回多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会
開催日時	令和5年9月15日（金）19時00分～21時00分
開催場所	富士見市役所2階 市長公室
出席者	神谷和義座長、與那覇大地委員、石川京子委員、栗田宗保委員、三上和広委員、仲尾忠雄委員、大澤辰雄委員、田坂佳宏委員、栗名武尊委員、水野舜委員 事務局（文化・スポーツ振興課）
欠席者	
会議資料	資料1 スポーツ施設を整備する背景・目的・課題について 資料2 スポーツ施設の方向性・導入機能について
公開・非公開	公開（傍聴人 2人）
会議録確認	神谷座長

<第1回多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 参加者紹介
- 4 座長の選出
- 5 議題

(1) スポーツ施設を整備する背景・目的・課題・コンセプトについて

【株式会社長大より資料1に基づき説明】

- ・富士見市のスポーツに関する現状について
- ・市内・市外の屋外スポーツ施設の状況について
- ・屋外スポーツ施設の課題と基本コンセプト（案）について
- ・対象敷地の概況について

【質疑・意見】

座長：出席者全員の理解度を深めるため今回の懇談会の目的について説明願いたい。

事務局：現在ガーデンビーチ跡地には屋外スポーツ施設を整備する方向性で決まっております。今後、施設の導入機能等について検討を行い、基本計画を策定する。そのため、懇談会では施設の導入機能について意見を伺いたいと思っている。

参加者：敷地内の高低差についてはどのように整備するのか。

事務局：本敷地は過去に何度も浸水被害が起きているため、雨水の流出抑制対策を検討する必要があります。現在の敷地内の駐車場は地盤の高さが低いので、そこで貯水

機能を設ける考えである。

また、1,000㎡以上の敷地で建築行為を行う場合は、県の緑化計画届出制度に従い、原則、対象敷地面積の25%を緑化する必要がある。

駐車場の必要台数についても現在検討中である。

以上3つの要素を踏まえ、現在の高低差をできるだけ活用した形で、土地を最大限利用できるように調整を進めている。

参加者：第2運動公園の再整備事業について、事前にいただいた資料に記載していたが今回の計画と関係はあるのか。

事務局：第2期富士見市スポーツ推進計画にて第2運動公園の整備について示しており、本計画と同時進行したいところであるが、同時進行は困難であることから、今回の計画の検討を優先したい考えである。なお、第2運動公園については、適切なタイミングで検討を行う予定である。

参加者：今回の会議名は、「多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会」であるが、本施設は「多目的屋外スポーツ」が施設の主となるのか。

事務局：そのとおりである。

参加者：資料1のP9の市民アンケート結果にて、「※対象敷地内で整備可能な施設で行うスポーツに限る」と記載されているが、これは資料右の表に赤で示されたスポーツ（サッカー・フットサル、ウォーキング・ジョギング・サイクリング、ボルダリング、テニス、ゴルフ（グラウンドゴルフ含む）、野球、バスケットボール（ストリートバスケット含む））しか整備できないということか。

事務局：市民アンケートにて取り上げたスポーツの中で、敷地内に導入可能かつ、屋外のスポーツという条件で絞った結果が赤で示したスポーツである。

参加者：サッカー・フットサルの現状について説明させていただくと、市内では少年サッカーのチームが最も多いが、現在の富士見市内では公式のサイズのコート施設の無いのが現状である。

参加者：利用者はどのような方を想定しているのか。また、団体利用やフリースペース、利用料の有無等、運営方法については検討しているのか。

事務局：施設利用は予約制で有料を検討している。ただし、今後意見を伺い、導入機能の検討を進めるが、建設費用や維持管理費用に関しては、市民からの税金や、施設の収益から賄うため、利用率と利益率を踏まえ、検討していく。

参加者：団体での利用は可能か。

事務局：例として、テニスコートであれば団体及び個人のどちらでも利用可能となるがサッカーコートのような面積の広いコートの場合は、どのような利用方法が良いかを検討する必要がある。

参加者：施設の基本コンセプトにて、「スポーツを身近で楽しみ、気軽に行きたくなる施設」と記載されているが、有料の場合、「気軽に行きたくなる」という部分

と異なると思われる。

事務局：施設の維持管理費は、市民の税金から賄うことになるため、施設全体を無料にすることは困難である。

参加者：スポーツのスクール等の利用はあるのか。

事務局：スクール等の利用については、今後の管理運営方法によって検討する。

参加者：スクールを運営したいという方が営利目的で施設を運営することは可能か。

事務局：公共施設であるため、営利目的に偏らないようにしたい考えである。

委託業者：事例を紹介すると、公共施設で運営側に利益が残るような運営をしている施設は存在する。ただし、この場合、基本的には市民が使いやすいようにすることが主であるため、市民の利用が少ない時間帯にスクールの運営をするといった活用をしている。スクールの収益性が高いことから結果的に運営側に利益が出ているのである。

座長：施設機能については、スポーツ施設に加え、子育て支援課等の役所の機能を入れるなど、複合的な機能を持たせるとよいと思われる。

参加者：多目的スポーツ施設ということから、さまざまなスポーツができるという考えであるが、緑地面積25%などの条件から可能なスポーツは限られてくると思われる。

参加者：ガーデンビーチは夏の利用が主であったが、今後は1年を通して利用可能とするため、特に、夏の暑さ対策に緑は必要であると思う。また、多様性という面から、障がい者も利用できるよう検討していただけたらと思う。

(2) スポーツ施設の方向性・導入機能について

【事務局より資料2に基づき説明】

- ・方向性について
- ・必要な機能について
- ・付加機能について

【質疑・意見】

参加者：緑化についてだが、コートを天然芝にした場合、その部分の面積は緑化に含まれないのか。

委託業者：コートに屋根がなければ含まれるが、屋根がある場合は含まれない。

事務局：補足すると、駐車場を天然芝で緑化する事例もあるが、仮に、駐車場部分に貯水機能を設ける場合、緑化は困難となる。

参加者：屋根を芝にするのはどうか。

事務局：屋根については、他市の事例より、採光が確保できるという点から膜屋根を考えている。

参加者：高さ制限はあるか。

委託業者：法令上、壁のない構造物は建物として取り扱われないため、コート屋根については、建物としての制限はない。なお、スポーツを行うための必要な高さに関しては今後調査を進める。また、管理棟は建物として設置予定である。

参加者：管理棟はどのような利用をするのか。

委託業者：一般的にはトイレや受付、更衣室として利用しているが、会議スペース等の活用も場合によっては考えられる。

参加者：市外の人も利用できる施設なのか。

事務局：利用できるが、市内と市外別料金設定等を考えていきたい。

参加者：資料1のP6にて、今後、65歳以上の高齢者の増加が予想されることから、高齢者のニーズが続くと記載されているが、施設は福祉に特化させるのか。

事務局：福祉に特化する考えはない。

参加者：アーバンスポーツの需要については、市内外を含めどのように考えているのか。

事務局：アーバンスポーツは、現状として、周辺に施設はあまりなく、ニーズは徐々に増えているという状況であるが、今後のニーズの変化を踏まえ検討していく考えである。

参加者：アーバンスポーツについては、富士見市スポーツ推進計画の基本目標4において「スポーツを活かした愛着の醸成とシティセールスの推進」と記載されており、富士見市周辺に施設が少ないのであれば、アーバンスポーツを目玉にすることで、市のオリジナリティが出て、シティセールスという点において推進力があると思われる。また、アーバンスポーツは年齢に関係なく、フラットな関係でできるので、スポーツを通じた横の繋がりができるとと思われる。新しい施設をつくるのであれば、新しいスポーツを取り入れることも重要と考える。

参加者：その考え方に賛成である。周辺のスポーツ施設と似たような機能になると、注目されにくくなる。マイナースポーツ専門の施設などにすれば、注目を集められるのではないか。

また、子どもの教育の面で言うと、現在、近隣住民の苦情等により、公園の利用が禁止されるなど子どもが屋外で遊ぶ場が減少傾向にある。さらに、運動が得意な子どもなどはメジャースポーツ（サッカーや野球など）のスクールに通っているのに対し、運動が苦手な子どもが体を動かす機会がほとんどない。そのため、ボルダリングのような、誰でも参加しやすいマイナースポーツを導入するとよいと考えられる。

参加者：子どもが気軽に利用する場合、保護者が子どもを見守れるよう休憩できるフリースペース等を設けると、多世代での利用が見込める。

参加者：昔は、子ども達は公園以外の場でも遊んでおり、その中で学ぶこともあったが近年は、子どもの遊べる場所が制限されてしまっているため、子どもが気軽に

遊べる場所は必要であると思う。

参加者：基本的に有料施設になるのか。

事務局：ウォーキングコースなどであれば無料ということも考えられるが、フットサルコートやテニスコートなどは有料の方向で考えている。

参加者：アーバンスポーツとはどういったものか教えていただきたい。

事務局：例としてはスケートボードやBMX、3 on 3などがある。実際に、大会に出ている市民もいるが、市周辺に練習できる場は少ない。

参加者：種目を限定すると利用者も限定されてしまうため、アーバンスポーツやボルダリングなど様々なものを取り入れることで、利用者も増え、よいと思われる。

参加者：個人的には、アスレチックがあると利用したいと思う。特別な技能が必要なく、誰でも利用できるという点で良いと思う。

参加者：子どもの運動できる場の減少に伴い、運動習慣もなくなってきているため、運動する機会の提供というのは重要であると思われる。

また、夏の暑さが年々厳しくなっているため、暑さ対策は非常に重要であると思われる。そのため、利用料を少し高く設定することになるとしても、暑さに対して高機能な対策をとっていただくことも検討していただきたい。

事務局：機能性を重視する人もいるが、利用者が限られてしまうため、バランスとりながら検討させていただく。

参加者：施設を長く利用してもらうには、周辺への影響について考慮する必要があると考えられる。

事務局：敷地周辺は、住宅が多いというわけではないが、スケートボードなどの騒音問題等、考えられる問題を考慮して検討する。

参加者：公園でスケートボードをすると、近隣のマンションの高層階からも苦情が出ることもある。一方、公園の面積が広く、住宅の少ない地域は苦情が少ないという事例もある。近年は地域の盆踊りの音に対して苦情が出るという事例も聞いたことがある。

事務局：騒音の他に、ナイター照明の明るさに関しても、近隣住民からの意見を聞きながら検討していく。

参加者：冬はナイター照明のないコートは夕方から暗くて利用できなくなるため、できるだけ照明はつけていただきたい。

事務局：テニスコートについて意見はあるか。

参加者：面数が多いほど利用者も多くなると思われ、テニス協会としては6面はほしい考えである。また、照明は付加価値として有効であると思われる。

事務局：多目的広場を仮に76m×54mで設けた場合、グラウンドゴルフや保育園の運動会は可能か。

参加者：グラウンドゴルフは1コース程度の広さである。

参加者：保育園の運動会は可能だと思われる。

参加者：維持管理費を賄う方法として、利用料や付加価値による値上げ以外に、飲食機能による収益も1つの案であると思われる。運動をするうえで水分補給は欠かせないということや、子供達が利用しているのを見に来た保護者や飲食を目的として訪れる人もいると考えられる。また、賑わいの場も創出でき、市民が訪れやすくなると思われる。

事務局：常設の飲食機能は昼間の利用の少なさを考えると難しいが、キッチンカーをやりたいという声があり、キッチンカーであればリスクが少ないと考えられる。

事務局：今回いただいた意見を踏まえ、庁内で検討を進めさせていただく。

6 その他

事務局：今後のスケジュールについて説明。

7 閉会

以上